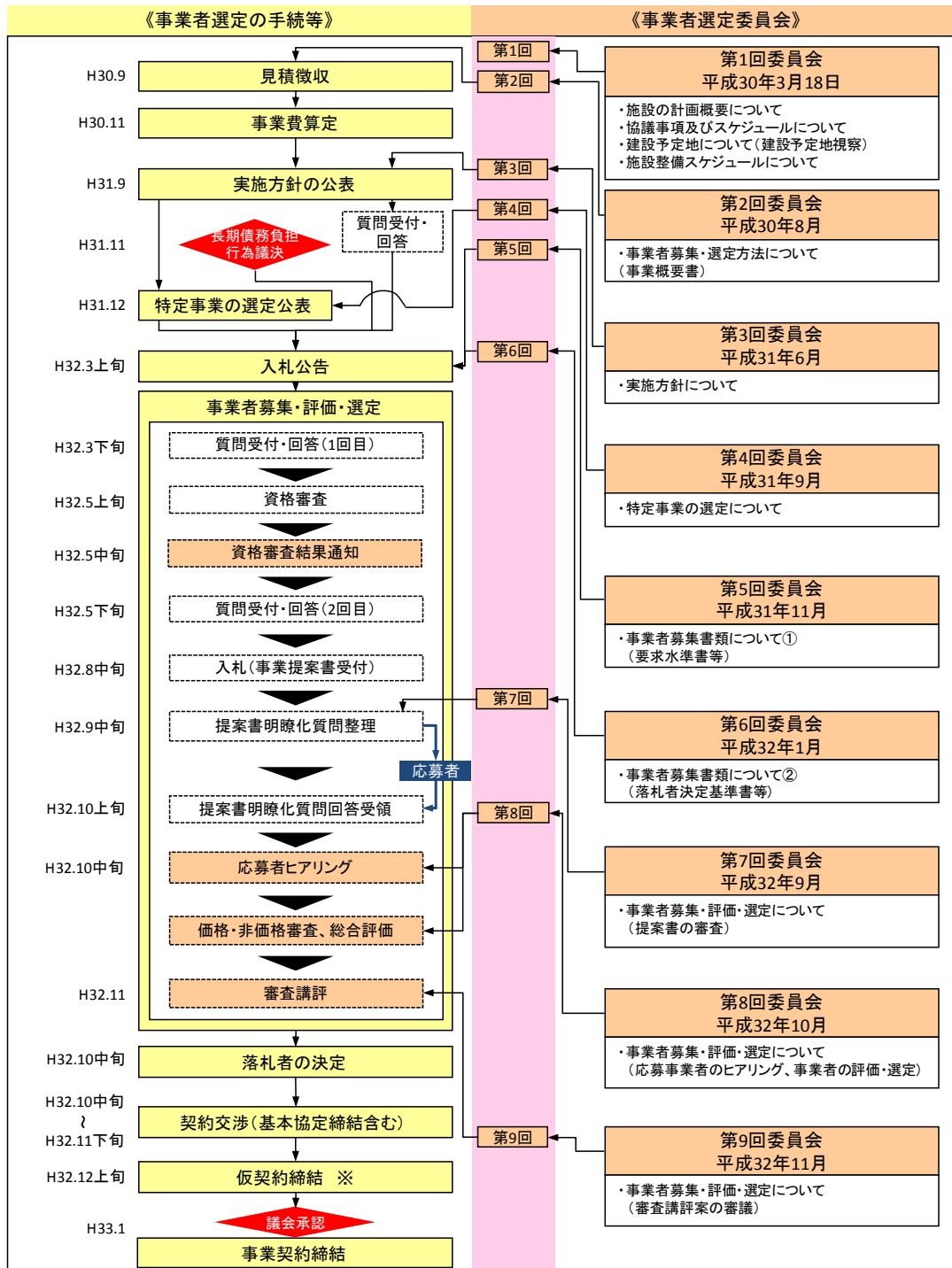


### 協議事項及びスケジュール

新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定委員会の開催については、下記に示す時期及び審議内容を予定しています。また、事業者選定の手続等についても併せて示しています。ただし、事務手続きの進捗状況等に応じて、開催スケジュールを変更することもあります。



※基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約の3本の契約について、組合および落札者双方の合意の下でそれぞれ仮契約を締結する。このうち議決案件である建設工事請負契約は議決を経て本契約となる。

一方の基本契約及び運営業務委託契約は、建設工事請負契約の議決を効力発生条件とし、本契約となる。